

## 1. 交換について

No.	質問	回答
01-01	いつから交換できますか。	7月10日（月）から交換できます。
01-02	いつまで交換できますか。	交換期間は、1年間です。ただし、事業の予算がなくなり次第終了となるので、終了時期については予算の執行状況を踏まえ適切な時期にWEB等でアナウンスいたします。
01-03	どこで交換できますか。	地域の家電店（参加協力店）で交換できます。参加協力店一覧は、クール・ネット東京のホームページに掲載しております。
01-04	一人何回まで交換できますか。	交付対象者一人につき、交換できるのは1回のみです。また白熱電球を2個以上お持ちいただいても、配布できるLED電球は1人に対して1個までです。
01-05	近所に参加協力店がないのですが、遠くの参加協力店まで出向かないと交換できませんか。	申し訳ございませんが、店頭で直接交換いただく必要がございますので、参加協力店へお立ち寄りをお願いいたします。お住まいの区市町村でなくても、都内どこの参加協力店でも交換できます。
01-06	交換のときは何を持っていけばよいですか。	交換対象となる白熱電球2個以上のほか、健康保険証などの本人確認書類（No.04-01参照）をご持参ください。なお、交換の際は、受領証に氏名、住所を記載していただく必要があります。受領証は、店舗にて配布しますが、ホームページからもダウンロードできます。
01-07	同じ人が複数交換していないかどのように確認するのですか。また、複数回交換していたことが後から判明した場合、何か罰則はありますか。	LED電球を交付した都民の情報はすべて集約し、同一人物の複数交換が判明した際には、東京都又は公社からLED電球の補助金相当額の請求をさせていただく予定です。また、参加協力店にも当該都民の情報を周知し注意喚起いたします。

## 2. LED電球交付対象者について

No.	質問	回答
02-01	LED電球の交付対象となる人はどのような人ですか。	都内に住所を有する満18歳以上の方が対象です。

02-02	法人や自治会は対象となりますか。	本事業は、家庭の省エネを目的としておりますので、法人や自治会などで使用している白熱電球は対象外です。
02-03	最近引っ越しをして、まだ住民票を都内に移していないのですが、対象になりますか。	住民票を都内に移していない場合は、都内に住所があることが確認できないため対象なりません。

### 3. 受領証について

No.	質問	回答
03-01	受領証はどこで入手できますか。	受領証は、参加協力店の店頭で受け取ることができるほか、ホームページでダウンロードできます。
03-02	受領証への署名は、店頭で行うものですか。	ご自宅で書いてきていただいても、店頭で書いていただいても、どちらでも構いません。なお、氏名は自筆で記載してください。

### 4. 本人確認について

No.	質問	回答
04-01	本人確認書類は、何を持って行けばよいですか。	本人確認書類は、公的機関が発行しているもの（原本）で、氏名、生年月日（年齢）が印字されており、かつ現住所が記載されているものとします。具体的には、下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・運転免許証</li> <li>・運転経歴証明書（交付が平成24年4月1日以降のもの）</li> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・年金手帳</li> <li>・パスポート</li> <li>・住民基本台帳カード（顔写真付き）</li> <li>・身体障害者手帳など官公庁が発行した各種福祉手帳</li> <li>・官公庁が発行した各種免許証、身分証明書</li> </ul>
04-02	住所の記載のない健康保険証は、有効ですか。	健康保険証やパスポートなど、住所が手書きのものは、記載のうえ、参加協力店に提示をしてください。
04-03	マイナンバー通知カードは本人確認書類となりますか。	マイナンバー通知カードは本人確認書類になりません。
04-04	本人確認書類となるものが何もありません。代わりになるものは他にありませんか。	申し訳ございませんが、本人確認書類は、No.04-01に記載の証明書等のいずれかをお持ちください。
04-05	本人確認書類のコピーの提出が必要ですか。	本人確認書類は、原本の提示のみで結構です。コピーの提出は必要ありません。店舗側で、コピーをとることはありません。
04-06	本人確認書類を持参しなかった場合、交換はできませんか。	本人確認は、交換の際の必須条件ですので、身分を証明できるものを持参していない場合は残念ながら交換できません。

04-07	ハンコは必要ですか。	ハンコは必要ありません。
04-08	代理の人に交換をお願いすることはできますか。	ご本人の来店で本人確認が取れた場合のみ交換できます。

#### 5. 参加協力店について

No.	質問	回答
05-01	参加協力店として登録されているのはどのような店舗ですか。	参加協力店として登録されている店舗は、都の省エネ講習会等を修了し、都の登録を受けた地域家電店等です。参加協力店一覧は、クール・ネット東京のホームページに掲載しております。

## 6. 白熱電球について

No.	質問	回答
06-01	どのような白熱電球が交換対象となりますか。	以下の条件を満たす白熱電球を2個以上持参いただくと、交換対象となります。 ①現在自宅で使用中であること ②36W以上の消費電力があること また、お持ちいただく白熱電球の一つは口金のサイズがE26である必要があります。
06-02	新品もしくは家にストックしている未使用の白熱電球でも交換できますか。	現在家庭で使用中の白熱電球が対象となりますので、新品や未使用品は交換対象外です。
06-03	すでに切れている白熱電球でも交換できますか。	フィラメントが切れていたり、破損しているなどすでに使用できない白熱電球である場合は、交換の対象外です。
06-04	自宅の電球の種類がわかりません。	お手数ですが、お近くの家電店等にご相談ください。
06-05	白熱電球の形状には、一般電球のほか、小形電球（クリプトン電球）・ボール電球・ビーム電球など様々なタイプがあります。すべて交換対象となりますか。	白熱電球であれば、電球の形状は問いません。ただし、交換の条件として、お持ちいただく白熱電球のすべてが消費電力36W以上であり、うち一つは、口金のサイズがE26である必要があります。

## 7. 交換対象LED電球について

No.	質問	回答
07-01	どのようなLED電球に交換してもらえるのですか。	配布するLED電球は、口金のサイズがE26で、40W相当もしくは60W相当のものです。そのほか、配光角が180°以上、断熱材施工器具対応又は密閉形器具対応、省エネ基準達成率が100%以上、資源エネルギー庁の省エネ型製品情報サイトに登録のあるものです。 なお、参加協力店ごとに配布できるLED電球が決まっていますので、取扱い製品については各参加協力店にお問い合わせください。
07-02	交換してもらえるLED電球のメーカー、品番などは指定できますか。	ご使用の用途・規格に合ったLED電球を参加協力店が選定いたしますので、メーカー、品番などを指定することはできません。

07-03	個々の参加協力店で取り扱うLED電球の型番は、クール・ネット東京のホームページで公表しますか。	個々の店舗ごとのLED電球の型番は、お手数ですが、各参加協力店にお問い合わせください。
07-04	40Wと60Wの白熱電球を持参した場合、LED電球は40W相当もしくは60W相当のどちらと交換してもらえますか。	どのような用途で使用していたかを参加協力店に相談いただいた上で、いずれかのLED電球を参加協力店がお選びします。
07-05	交換してもらったLED電球が不良品だったので、新しいものと交換してほしいのですが、出来ますか。	交換したLED電球が不良品であっても、参加協力店で再度交換することはできません。メーカー保証のある商品であれば、交換対象となる場合もあるかと思いますが、メーカーにお問い合わせをお願いします。

8. その他

No.	質問	回答
08-01	本事業全体の予算はいくらですか。	助成金の原資となる基金は15億円です。
08-02	ピコ太郎と知事の動画はどこで見ることができますか。	YouTubeの東京都チャンネルでご覧いただけます。また、クール・ネット東京のホームページにもYouTubeへのリンクがあります。